

中小企業・小規模事業者等の皆さま

岡山働き方改革推進支援センターのご案内

(厚生労働省 岡山労働局 委託事業)

岡山働き方改革推進支援センター が、事業主の皆様を **無料でご支援**いたします。

＼悩める経営者のチカラになります！／



ワン・ストップ 無料相談

特に、以下のお悩みや課題は
迷わずご相談ください。

- テレワークをやりたい
- 在宅勤務も検討したい
- 業務効率化から始めたい
- 生産性向上で賃金アップ
- 同一労働同一賃金
- 時間外労働の上限規制
- 活用可能な助成金
- 人材不足対応(育成含む)

※これらは相談事例の一部です。他の相談もOK。

センターではご要望に応じ、企業経営や労務管理の
専門家が無料で以下の支援をお手伝いしています。

無料 個別企業訪問

希望日に専門家が貴社を訪問し
課題解決に向けた支援を行います。

無料 セミナー・講師

気軽に参加いただける WEB
セミナーを多数用意しております。

無料 常駐相談

センター内で電話相談や
来所者相談を行っています。

岡山働き方改革推進支援センター 受付時間 (平日) 9:00～17:00

〒700-0985
岡山県岡山市北区厚生町3丁目1-15
岡山商工会議所ビル 8F
受託会社：株式会社 タスクールPlus

TEL 0120-947-188 FAX 086-223-5733
MAIL okayama@task-work.com

働き方改革推進支援センターでは、社労士等の専門家が、働き方改革についての相談に応じています。相談無料、秘密厳守です。是非お気軽にご連絡ください！

岡山労働局

目次

岡山働き方改革推進支援センターのご案内 …… 表紙

在籍型出向の活用を検討してみませんか? …… 2

おかやまシニア就業サポートデスク …… 2

「パワー・ハラスメント防止措置」が義務化されました! …… 3

労働保険年度更新手続きのお知らせ …… 4

月60時間を超える残業は、割増賃金率が引き上げられます …… 5

STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン …… 5

18歳から大人に! 気をつけよう消費者トラブル …… 6

労使関係総合調査にご協力ください …… 6

中退共で退職金。 …… 6

岡山労働局雇用環境・均等室の助成金 …… 7

県立高等技術専門学校10月入校生募集のお知らせ …… 8

岡山県健康推進課からのお知らせ …… 9

公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集 …… 10

難病を抱える方の療養や就労を支援します! …… 11

障害者雇用促進アドバイザーを派遣します …… 11

ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験のご案内 …… 12

心身の健康に関する研修会のお知らせ …… 12

岡山県教育委員会からのお知らせ …… 13

「労使トラブル」ご相談ください …… 14

中小企業を応援! 福利厚生制度は充実していますか? …… 14

おかやま就活サポーター大募集! …… 15

おかやま縁むすびネット …… 15

転倒予防 腰痛予防 …… 裏表紙

在籍型出向の活用を検討してみませんか？

在籍型出向は、コロナ禍における雇用の維持だけでなく、従業員のスキルアップや企業の活性化にもつながると期待されている取組みです。

国、岡山県、(公財)産業雇用安定センター、岡山県中小企業団体中央会では、各種の支援制度を設け、在籍型出向を活用する企業を応援しています。

企業間のマッチング支援

(公財)産業雇用安定センターでは、在籍型出向を活用しようとする企業に対して、マッチングを無料で行っています。

問い合わせ先 (公財)産業雇用安定センター岡山事務所 TEL:086-233-3081

産業雇用安定助成金

新型コロナウイルス感染症の影響により事業活動の一時的な縮小を余儀なくされた事業主が、在籍型出向により労働者の雇用の維持する場合、出向元と出向先の双方の事業主に対して、産業雇用安定助成金が支給されます(一定の要件があります)。

問い合わせ先 産業雇用安定助成金コールセンター TEL:0120-603-999

おかやま在籍型出向マッチング支援サイト

在籍型出向に関する支援の詳細は、岡山県中小企業団体中央会の支援ポータルサイトをご覧ください。

問い合わせ先 岡山県中小企業団体中央会 TEL:086-224-2245



<https://www.kirari-okayama.jp/okayama-skmtg/>



おかやまシニア就業サポートデスク



ご予約・お問い合わせ 55歳以上の方限定の就業相談窓口です

【電話】086-226-7270 【FAX】086-226-7869

【E-mail】geneki@pref.okayama.lg.jp

【専用ページURL】<https://www.okayama-seniorwork.jp/>

©岡山県ももち 【住所】〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36(岡山県庁 分庁舎3階)
岡山県産業労働部労働雇用政策課内 岡山県生涯現役促進協議会事務局

ホームページが移転
リニューアルしました!!



労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が 中小企業の事業主にも義務化されました！

令和4年
4月1日より

令和2年6月1日に「改正 労働施策総合推進法」が施行されました。
中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置は、**令和4年4月1日から義務化**されました。

◇ 職場における「パワーハラスメント」とは？

職場において行われる①～③までの要素を全て満たすものをいいます。

- ① 優越的な関係を背景とした言動であって、
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたものにより、
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導については、該当しません。



◇ 職場におけるパワーハラスメントの防止のために講ずべき措置とは？

事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません（義務）。

事業主の方針等の 明確化および周知・啓発	①職場におけるパワハラの内容・パワハラを行ってはならない旨の方針を明確化し、労働者に周知・啓発すること ②行為者について、厳正に対処する旨の方針・対処の内容を就業規則等文書に規定し、労働者に周知・啓発すること
相談に応じ、適切に対応 するために必要な体制の整備	③ 相談窓口をあらかじめ定め、労働者に周知すること ④ 相談窓口担当者が、相談内容や状況に応じ、適切に対応できるようにすること
職場におけるパワハラ に関する事後の 迅速かつ適切な対応	⑤ 事実関係を迅速かつ正確に確認すること ⑥ 速やかに被害者に対する配慮のための措置を適正に行うこと ⑦ 事実関係の確認後、行為者に対する措置を適正に行うこと ⑧ 再発防止に向けた措置を講ずること（事実確認ができなかった場合も含む）
併せて講ずべき措置	⑨ 相談者・行為者等のプライバシーを保護するために必要な措置を講じ、その旨労働者に周知すること ⑩ 相談したこと等を理由として、解雇その他の不利益取り扱いをされない旨を定め、労働者に周知・啓発すること ※労働者が事業主に相談したこと等を理由として、 事業主が解雇その他の不利益な取り扱いを行うことは、労働施策総合推進法において禁止 されています。

◇ 職場におけるパワーハラスメント防止等のための望ましい取組

以下の望ましい取り組みについても、積極的な対応をお願いします。

- パワーハラスメント、セクシュアルハラスメント、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントは、単独ではなく、複合的に生じることも想定し、**一元的に相談に応じることのできる体制を整備**すること。
- 職場におけるパワーハラスメントを行ってはならない旨の方針を行う際に、自ら雇用する労働者以外に、①**他の事業主が雇用する労働者**、②**就職活動中の学生等の求職者**、③**労働者以外の者（個人事業主などのフリーランス、インターシップを行う者、教育実習生等）**に対しても**同様の方針を併せて示す**こと。
- **カスタマーハラスメント**に関し以下の取り組みを行うこと
 - ・相談体制の整備 ・被害防止のための取り組み（マニュアルの作成や研修の実施等）
 - ・被害者への配慮のための取り組み（メンタルヘルス不調への相談対応、行為者に対して1人で対応させない等）

厚生労働省では、
「**パワーハラスメント対策導入マニュアル**」
「**カスタマーハラスメント対策企業マニュアル**」を作成しています！
対応マニュアル、相談窓口での対応方法、社内研修の内容等については、
「**ポータルサイト明るい職場応援団**」をチェック！



岡山労働局

あかるい職場応援団 HP 検索

労働保険年度更新手続きのお知らせ

本年度も、労働保険の年度更新手続き（労働保険料等申告書の提出と保険料納付）の時期が近付いてまいりました。

年度更新に必要な書類は、専用封筒で5月末頃に各事業場あてにお送りします。本年度の手続き期間は、

6月1日～7月11日（提出期限）です。

7月から、県下に受付会場を設けていますので、お近くの会場をご利用いただき提出することもできますが、電子申請での提出を積極的にご検討ください。（申告書同封のパフレットを参照してください）。

受付会場は提出期限直前、混雑が予想されますので、早めの手続きをお願いします。

なお、岡山労働局労働保険徴収室、各労働基準監督署、各年金事務所内に設置している社会保険・労働保険徴収事務センターでは随時受付をしています。

手続き等でご不明な点がございましたら、**コールセンター ☎ 0120-165-180** もしくは、岡山労働局労働保険徴収室、最寄りの労働基準監督署へ、ご相談ください。

令和4年度
申告と納付はお早めに
労働保険の年度更新
(労災保険・雇用保険)
6/1(水)～7/11(月)

●年度更新申告書は5月末頃に送付する予定です。●口座振替による納付が便利です。
●電子申請は時間等を問わず、いつでも申請が可能です。是非ご利用ください。

厚生労働省 年度更新 お知らせ ページ

厚生労働省
〒100-8501 東京都千代田区千代田1-1-1
総務省労働政策局労働保険課
電話 03-3588-1111
http://www.mhlw.go.jp

【年度更新申告書の電子申請について】

～ 申告書は電子申請でも提出できます ～

電子申請は土日を含め24時間申請が可能です。是非ご利用ください。

【令和4年度の雇用保険料率について】

令和4年度の雇用保険料率は、令和4年4月1日～令和4年9月30日までと令和4年10月1日～令和5年3月31日までの期間で保険料率が異なります。

詳しくは厚生労働省ホームページまたは岡山労働局ホームページでご確認ください。

【保険料の口座振替納付について】

口座振替を行いますと、保険料の引き落としに最大約2か月のゆとりができます。

事前の手続きが必要ですので下記へお問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎1階
岡山労働局 労働保険徴収室 電話 086-225-2012

詳しくは最寄りの労働基準監督署または岡山労働局ホームページでご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/okayama-roudoukyoku/>

岡山労働局からのお知らせ

あと9か月

月60時間を超える残業は、割増賃金率が引き上げられます

(現在)

月60時間超の残業割増賃金率	
大企業は	50%
中小企業は	25%

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(改正後) 2023年4月1日施行

月60時間超の残業割増賃金率	
大企業、中小企業ともに	50%
※中小企業の割増賃金率を引上げ	

	1か月の時間外労働 (1日8時間・1週40時間) を超える労働時間	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

就業規則、給与計算システムの見直しは進んでいますか？
中小企業に対して適用が猶予されていた60時間を超える時間外労働に対する割増賃金率について、2023年(令和5年)4月1日から50%以上とする規定が適用されます。

《STOP！熱中症 クールワークキャンペーン》

－岡山県内の熱中症による労働災害は長期的には増加傾向に－

◎岡山労働局(局長 成毛節)は、職場における熱中症を防止するために、

令和4年も **STOP！熱中症 クールワークキャンペーン** を実施します。

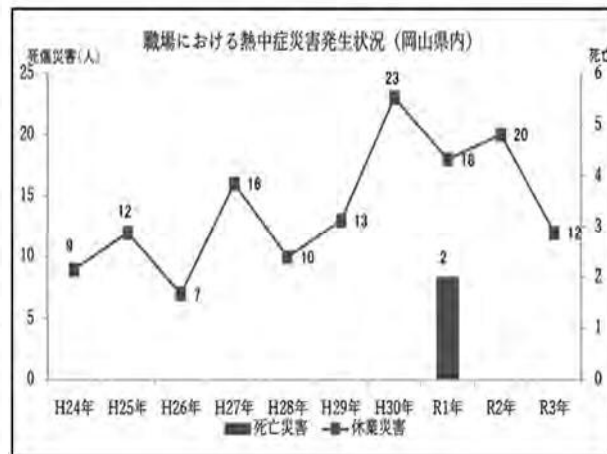
(実施期間：令和4年5月から9月 重点期間：令和4年7月)

◎岡山県における令和3年の熱中症の労働災害は、死亡0人(前年比±0人)、休業4日以上12人(前年比-8人)でした。死亡者は2年連続0人でしたが、休業災害件数は長期的には増加傾向にあります。業種別では、清掃・畜業(4人)、建設業(2人)、運輸交通業(2人)など、この3業種で全体の67パーセントを占めています。

◎令和3年の全国の職場における熱中症の発生状況を見ると、死亡を含む休業4以上の死傷者は547人、うち死亡者数は20人でした。

◎岡山県の災害事例を見ると、入職直後や夏季休暇明けで熱順化が十分でないと思われる事例、WBGT値を実測せず、WBGT基準値に応じた措置をとっていない事例、休憩に入った直後に急に体調が悪化し救急搬送される事例等が見られました。災害発生が多い時間は10時から12時と、14時から18時が全体の約7割を占めています。さらに、被災者の経験年数は入職後3年未満の発生が多い状況です。また、全国では「休ませて様子を見ていたところ様態が急変した」、「倒れているところを発見された」など、事業場における健康管理が適切になされておらず被災者の救急搬送が遅れた事例が見られます。

◎事業場においては、こまめな休憩や水分補給を心掛けるとともに、WBGT値の把握、緊急時の連絡体制の整備等を行い、熱中症による災害防止に心がけてください。



2022年4月1日

18歳から大人に!

できることが増えるからこそ
気をつけよう、消費者トラブル。

2022年4月1日から、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。

何が変わったの?

成年として契約を一人で結ぶことができます。

- 例 携帯電話を購入する。
アパートを借りる。
クレジットカードを作る。



どんなことに 気をつけたらいい?

成年として扱われるため、原則として、**契約を取り消すことができません!**

契約の知識や社会経験が乏しく、
契約に慣れていない18歳、19歳の
消費者トラブルが心配されています。
契約や買い物はしっかりと考えてから行きましょう。



こんなトラブルに注意!



健康食品等の「定期購入」のトラブル

事例 「お試し」「1回限り」のつもりが、定期購入に!?

- 購入する前に契約内容や条件をよく確認しよう。
「自動継続」、「〇回以上の継続が必要」等



「もうかる」はずが 残ったのは借金

事例 友人から「絶対にもうかる」と誘われ、
借金までして50万円の資産運用ソフトを
購入したが、全くもうからない。

- 友人や知人から勧誘されても、
必要のない契約はきっぱり断ろう。
借金をしてまで契約すべきものかどうかよく考えよう。

美容医療サービスのトラブル

事例 10万円のつもりが70万円の契約!?

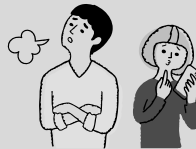
- 即日契約や施術は避けよう。
- 事例 二重まぶた形成術を受けたが、
腫れが引かない。
- 施術前にリスクや副作用の確認をしよう。



怪しい副業・ アルバイトのトラブル

事例 SNSで副業の広告を見て、
高額なサポートプランの契約をした。

- 副業・アルバイトにあたって「手数料」「登録料」等を
請求されたら要注意!



「困ったな」と思ったら相談を!

契約に関する専門知識等を活用し、相談員が問題解決に向けたアドバイスをします。

消費生活相談窓口
(消費者ホットライン)

岡山県消費生活センター

電話:局番なしの188

電話:086-226-0999

火～日曜日
9:00～16:30
※年中無休

消費者庁
「18歳から大人」
特設ページ



消費者庁LINE
公式アカウント
「若者ナビ!」



政府広報オンライン
「成年年齢引下げで
変わること
変わらないこと」



令和4年 労使関係総合調査にご協力ください

令和4年6月から7月にかけて、県下全域で「労使関係総合調査」を実施します。

この調査は次の2つの調査からなり、労使関係の実態等を把握し、労働行政の基礎資料とすることを目的として実施します。

○労働組合基礎調査

労働組合数、労働組合員数、加盟組織系統等の状況を調査。すべての労働組合を対象としています。

○労使間の交渉等に関する実態調査

労働環境が変化する中での労働組合と使用者の間で行われる団体交渉、労働争議及び労働協約の締結等の実態を明らかにすることを目的とする調査。一定の方法により抽出した労働組合を対象としています。

調査票がお手元に届きましたら、調査にご協力いただきますようお願いいたします。

【問合わせ先】岡山県労働雇用政策課 電話 086-226-7386

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい
国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんも
ご加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等
とのポータビリティも可能です。

詳しくはホームページをご覧ください

中退共 検索

<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

岡山労働局雇用環境・均等室の助成金（2022年度）

○2022年度に雇用環境・均等室で担当している主な助成金は、次のとおりです。

男性の育児休業取得を促進

■両立支援等助成金 出生時両立支援コース

【第1種】中小企業事業主が男性労働者が育児休業をしやすい雇用環境整備や業務体制の整備を行い、子の出生後8週間以内に開始する連続5日以上の育児休業を取得させた場合に支給します。
【第2種】第1種の助成金を受給しており、男性の育児休業取得率を3年以内に30%以上上昇させた場合に支給します。

仕事と介護の両立

■両立支援等助成金 介護離職防止支援コース

中小企業事業主が「介護支援プラン」を策定し、プランに基づき労働者の円滑な介護休業の取得・復帰に取り組んだ場合、または介護のための柔軟な就労形態の制度を導入し、利用者が生じた場合に支給します。

仕事と育児の両立

■両立支援等助成金 育児休業等支援コース

育児休業の円滑な取得・職場復帰のための以下の取組を行った事業主①～③は中小企業事業主に支給します。

①育児取得時・職場復帰時

「育児復帰支援プラン」を策定・導入し、プランに沿って対象労働者の円滑な育児休業の取得・復帰に取り組んだ場合

②業務代替支援

育児休業取得者の育児休業終了後、原職等に復帰する旨の取扱いを就業規則に規定し、休業取得者の代替要員を確保し、かつ休業取得者を原職等に復帰させた場合

③職場復帰後支援

法を上回る子の看護休暇制度や保育サービス費用補助制度を導入し、労働者が職場復帰後6ヵ月以内に一定以上利用させた場合

④新型コロナウイルス感染症対応特例

小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者のために特別休暇制度及び両立支援制度を導入し、特別休暇の利用者が出た場合

■両立支援等助成金 不妊治療両立支援コース

中小企業事業主が不妊治療のために利用可能な休暇制度・両立支援制度の利用しやすい環境整備に取り組み、不妊治療を行う労働者の相談に対応し、休暇制度・両立支援制度を労働者に取得又は利用させた場合に支給します。

■両立支援等助成金 新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置による休暇取得支援コース

新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置として、医師等の指導により、休業が必要とされた妊娠中の女性労働者が取得できる有給（賃金の6割以上）の休暇制度を設け、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置の内容を含めて社内に周知し、当該休暇を労働者に取得させた場合に支給します。

■両立支援等助成金 新型コロナウイルス感染症小学校休業等対応コース

小学校等の臨時休業等により子どもの世話をする労働者に対し、賃金全額支給の有給休暇（労働基準法上の年次有給休暇を除く）を取得させた場合に支給します。

休暇取得期間 申請期限
令和4年1月1日～3月31日 → 令和4年5月31日（必着）
令和4年4月1日～6月30日 → 令和4年8月31日（必着）

最低賃金引上げ

■業務改善助成金

業務改善（労働能率の増進・生産性の向上に資する機器・設備の購入等）に係る計画を作成・実施し、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた中小企業事業主に、改善の取組に要した費用の一定額を助成します。（申請期限：令和5年1月31日）

※予算の都合上、早めに受付を締切の場合あり

【主な支給要件】

①事業場内最低賃金が適用される労働者（雇入れ後3ヵ月を経過していること）の賃金を引き上げる計画を作成し、交付申請後に賃金引上げを行うこと（引上げ後の賃金額が、事業場内最低賃金になることが必要です）。

②生産性向上のための機器・設備の導入などを行うこと（単なる経費削減のための経費、職場環境を改善するための経費、パソコン、営業車輛など、社会通念上当然に必要な経費は対象外です）。

※「人材育成・教育訓練費」「経営コンサルティング経費」も助成対象になります。

働き方を変える

■働き方改革推進支援助成金

労働時間の設定の改善の促進を目的として、生産性を高めながら労働時間の縮減等に取り組む中小企業や傘下企業を支援する事業主団体に対して、取組に要した経費（それぞれの目的に要した設備投資等）の一定額を助成します。

取組内容により、次の①～④の4つのコースがあります。

※予算の都合上、早めに受付を締切の場合あり

①労働時間短縮・年休促進支援コース（最大490万円）

【長時間労働の見直し、年次有給休暇の促進等】

（申請期限：令和4年11月30日）

②勤務間インターバル導入コース（最大340万円）

【休息時間の確保】

（申請期限：令和4年11月30日）

③労働時間適正管理推進コース（最大340万円）

【労働時間の適正管理】

（申請期限：令和4年11月30日）

④団体推進コース（最大1,000万円）

【事業主団体の人材確保に向けた取組等】

（申請期限：令和4年11月30日）

テレワークの導入

■人材確保等支援助成金（テレワークコース）

良質なテレワークを制度として導入・実施することにより、労働者の人材確保や雇用管理改善等の観点から効果をあげる中小企業事業主に、テレワーク用機器の導入等の取組に要した経費の一定額（最大200万円）を助成します。

○それぞれの助成金について詳細な要件がありますので、申請を予定されている場合は、事前に岡山労働局 雇用環境・均等室あて問い合わせください。

〒700-8611 岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎3階
TEL：086-224-7639 FAX：086-224-7693



県立高等技術専門校 10月入校生募集のお知らせ

県立高等技術専門校では、これから就職しようとする方や転職しようとする方などが、職業に必要な専門的な知識や技術を習得し、就職を円滑に行うための職業訓練を行っています。

北部高等技術専門校(北部校)では次の訓練科目について、10月入校生を募集します。

1 募集する訓練科

(1)ケアサービス科 定員:20名

(2)建物設備サービス科 定員:10名

・対象者:離転職者の方(学歴不問)

・訓練期間:6か月(令和4年10月～令和5年3月)

・訓練概要

(1)基本的な介護提供能力に加え、医療的ケアに関する知識及び技能の習得を目指します。

約2週間、多くの分野での現場実習にも臨み、修了後、現場の即戦力となれる人材を養成します。

(2)住宅やビルの給排水や電気に関する工事や修理、衛生器具の設置や水漏れ修理、ルームエアコンの設置やクリーニング、ビル設備の保守・点検等に関する知識や技能を幅広く習得出来ます。

・費用負担

入学金、授業料は無料ですが、教科書や作業服、各種資格取得に要する経費等は自己負担となります。

2 願書受付期間 6月13日(月)～8月18日(木)

3 申込み先 住所地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

4 選考日 9月1日(木) (予備日9月2日(金))

5 問い合わせ先

岡山県立北部高等技術専門校 TEL (0868)26-1125 (津山市川崎953)

岡山県庁労働雇用政策課 TEL (086)226-7387 (岡山市中区古京町1-7-36)

住所地を管轄する公共職業安定所(ハローワーク)

6 県立高等技術専門校のご案内(HP)

県内3か所の高等技術専門校(南部校・北部校・美作校)の訓練科がご覧いただけます。

<https://haretech-okayama.jp/>



～ 実際の訓練を見学してみませんか? ～

各専門校では、訓練の見学を随時受け付けています。ご自分にあった訓練科を選んでいただくためにも、ぜひ一度、実際の訓練の様子をご覧ください!

見学をご希望の場合は、事前に各専門校へご連絡ください。

《昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性の方へ》 風しんの無料抗体検査・予防接種を受けましょう

- ◎この年代の男性は、予防接種を受ける機会がなかったため、風しんの抗体を持っていない方が多く、ご自身が風しんにかかったり（成人は小児より症状が重くなることがあります）、家庭や職場で風しんを拡げてしまうおそれがあります。
- ◎妊娠初期の妊婦さんに感染させてしまうと、生まれてくる赤ちゃんの目・耳・心臓に障害が起きる可能性が高くなります。
- ◎ご自身や家族、職場の仲間、これから生まれる赤ちゃんを守るため、クーポン券を使って無料抗体検査・予防接種を受けましょう！

～受診の手順～

- ①市町村からクーポン券が届く
- ②抗体検査を受ける

- (1)健康診断の機会に受ける
勤め先の健康診断の際に抗体検査を受けられる場合があります（詳しくは勤め先の担当者へ）
人間ドックの際にも抗体検査を受けられる場合があります（詳しくは受診する医療機関へ）
- (2)お近くの医療機関で受ける
全国の4万か所以上の医療機関で検査を受けることができます（詳しくは受診する医療機関へ）

- ③検査の結果、抗体がなかった場合は予防接種を受ける

事業所の健康診断の際に検査を受けられるよう、委託医療機関等と体制づくりをお願いします！



©岡山県「ももっち」「うらっち」



無料の期間を過ぎると、
全額自己負担になります。
早めに検査を受けましょう！

※詳しくは、岡山県ホームページをご覧ください
<https://www.pref.okayama.jp/page/607574.html>



企業・団体の皆様

禁煙への取組を県が支援します！

従業員の禁煙を支援しませんか？

県では、令和3年4月1日以降に、従業員等に対する禁煙治療費助成を導入する企業・団体を対象に、その費用の一部を支援する「岡山県禁煙治療費助成事業支援金」の参加を募集しています。
事業実施年度：令和3年度～令和5年度

■支援額

企業・団体が行った助成金の合計額の1/2

助成対象者一人あたり、上限1万円

■支援金の対象となる禁煙治療費助成事業

- ・禁煙外来の治療費
- ・医師の処方に基づく禁煙補助薬の購入費
- ※標準禁煙治療プログラムによる治療を終了すること

詳細については、こちらをご覧ください➡



年に一度は特定健診を受けましょう！

糖尿病、高血圧症、脂質異常症などの生活習慣病は、知らないうちに症状が進行し、重症化します。毎年、特定健診を受けると、生活習慣病のリスクを高めるメタボを見つけやすくなります。メタボのリスクがあり、生活習慣の改善によって病気の予防効果が高まると考えられる方は、特定保健指導によって、生活習慣改善のためのアドバイスやサポートが専門スタッフから受けることができます。



©岡山県「ももっち・うらっち」

あなたの健康を守るのは
あなた自身です！

【お問い合わせ先】岡山県保健福祉部健康推進課 ☎ 086-226-7328

ポリテクセンター岡山 公共職業訓練受講者募集&見学説明会参加者募集

2020年度就職率

83.6%

受講料 無料!

未経験者大歓迎!

まるで現場のような
施設設備!



ハートレーニング
急がば学べ

受講料
無料

※一部自己負担が
あります

訓練コース

- ・ CAD・NC^{機械科}
- ・ 溶接^{技術科}
- ・ 電気・通信施工^{技術科}
- ・ 金属加工^{技術科<企業実習付き>}
- ・ CAD・ものづくり^{サポート科<女性対象コース>}
- ・ ICTシステム^{サポート科}
- ・ 住宅リフォーム^{技術科}
- ・ 電気設備^{技術科<企業実習付き>}

入所月	募集コース名	訓練期間(月)	定員	募集期間	見学説明会 体験会	選考日	入所日	修了日
8	CAD・NC機械科	6	15	6/6(月)~6/30(木)	6/15(水) 6/22(水)	7/9(土)	8/2(火)	1/31(火)
	溶接技術科	6	15					
	電気・通信施工技術科	6	18					
9	住宅リフォーム技術科	6	18	7/6(水)~7/28(木)	7/13(水) 7/20(水)	8/4(木)	9/2(金)	2/28(火)
	電気設備技術科 (55歳未満)	7	10					3/28(火)
10	電気設備技術科 (55歳未満)	6	15	8/5(金)~8/31(水)	8/17(水) 8/24(水)	9/10(土)	10/4(火)	3/28(火)

○ほとんどのの方が初心者(未経験者)です。幅広い年齢の方が受講されています。
 ○7ヶ月間コースは、1ヶ月目に社会人に必要とされるビジネスマナー、文書作成、コミュニケーション、チームワークなどのスキルを習得する講習があります。その翌月開催コースの定員は7ヶ月コースの入所者数により変動します。
 ○訓練は、原則平日の9:05~15:10です。終了が16:05となる日もあります。

見学説明会&体験会

全体説明及び科の説明、実習場の見学 ※上記以外の日程をご希望の方はご相談ください。

<見学会>

9:30~12:00 (受付:9:00~) 体験会: 13:00~15:00

8月のみ 10:30~12:00 (受付:10:00~)

当センターに直接、お電話でお申込みください。

ポリテクセンター岡山

☎086-241-0940 (平日9:00~17:00)

岡山市北区田中580番地
駐車場・駐輪場有(遠方の方優先、台数に限りあり)

岡山駅よりバス13系統ポリテクセンター岡山前下車徒歩1分
北長瀬駅よりバス23系統ポリテクセンター入口下車徒歩3分



岡山県難病相談・支援センター

難病を抱える方の療養や就労を支援します！

様々な相談をお受けします



岡山県難病相談・支援センターでは、岡山県からの委託を受け、難病を抱える方で就労希望のある方、在職中でも今後の就労継続に不安を抱えている方の支援を行っています。

まずは、お気軽にご相談ください。

また、企業様からの相談もお受けします。（就労継続について相談を受けている、新たに難病を抱える方の雇用を考えている等）

※相談は無料です。個人情報などプライバシーはお守りします。

交通アクセス



〒700-0952
岡山市北区平田408-1
(岡山県南部健康づくりセンター1F)

- バスをご利用の場合
岡電バス「卸センター・健康づくり財団病院線」
 - ・JR岡山駅より約25分
 - ・天満屋バスターミナルより約35分
 - ・JR大元駅前より約15分

☎ 086-246-6284

Fax 086-246-6285

✉ nanbyou@okakenko.jp



※仕事の直接紹介はできませんが、関係機関との連携を行い、情報提供や職場訪問など、就労のお手伝いをします。
※岡山市にもセンターがございます。岡山市在住の方は、岡山市難病相談支援センターをご利用ください。
☎ 086-803-1271 Fax 086-803-1758

障害者雇用促進アドバイザーを派遣します(無料)



岡山県では、障害のある方の雇用を検討されている中小企業等を対象に、アドバイス等を行う「障害者雇用促進アドバイザー制度」を設けています。

アドバイザーが貴事業所を訪問し「障害のある方を雇用したことがない」「雇用したいが不安」といった様々な不安の解消など、障害のある方を雇用するうえでの相談へのアドバイスを行います。

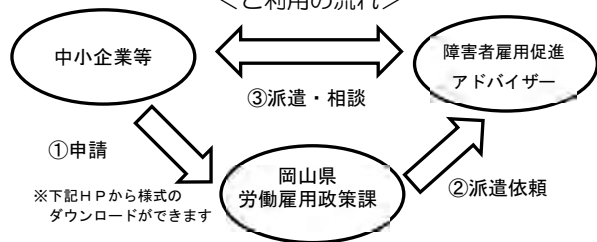
障害のある方の雇用をお考えの事業主の方や障害のある方の雇用でお困りの事業主の方は、お気軽にご相談ください。

※民間企業の障害者法定雇用率が令和3年3月1日から2.3%になりました。

<アドバイザー>

- 板橋 完樹さん
【(有)岡山県農商 取締役会長】
- 岡田 勲さん
【JFEアップル西日本(株) 倉敷業務課長】
- 木口 悦子さん
【(株)トモニー・きすな 支援研修部長】
- 時國 敦範さん
【(株)栄エプラント 代表取締役】
- 萩原 義文さん
【(NPO) 就労継続支援 A 型事業所協議会 理事長】
- 藤田 芳男さん
【藤田被服(有) 代表取締役】
- 葉師 浩司さん
【(有)ヤクシ 代表取締役】

<ご利用の流れ>



【お問合せ先】
岡山県産業労働部労働雇用政策課労働調整班
〒703-8278 岡山市中区古京町1-7-36
電話：086-226-7386
FAX：086-226-7869
E-mail: rosei@pref.okayama.lg.jp
HP: <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-113668.html>

第14回 ハラスメント防止コンサルタント養成講座・認定試験

21世紀職業財団では、ハラスメント防止教育や事案解決の支援ができる人材を養成する講座を開設し、その知識を問う試験に合格された方を『ハラスメント防止コンサルタント』として認定・登録しています。

セクハラ・マタハラ等に引き続き、今年4月から全事業主にパワハラ防止が義務化されました。

企業の人事・コンプライアンス担当の皆様、社会保険労務士、産業カウンセラーの皆様には、この分野での更なる活躍のためにお勧めの講座・資格です。是非お申込みください。

【養成講座】	開催日程:2022年9月27日(火)13:00～10月26日(水)23:59 WEBで配信される研修動画をPCのブラウザで視聴いただくオンデマンド方式です。 開講期間中であれば、何度でもご視聴できます。 受講料:77,000円(税込)※講座用テキストを別途ご購入いただきます。 申込期間:6月10日(金)～8月19日(金)
【認定試験】	2022年11月13日(日)13:30～17:00 会場:東京/大阪/広島 受験料:11,000円(税込) 申込期間:6月10日(月)～10月14日(金)
【申込み方法】	財団内申込み専用サイト(6月10日10:00オープン予定)からお申込みください。
【お問合せ】	公益財団法人21世紀職業財団 https://www.jiwe.or.jp/contactus



心身の健康に関する研修会のお知らせ



職場のお困りごと解決に向けて

開催日	タイトル
6/16(木)【まきび】	職場のメンタルヘルス対策体調不良者の早期発見のポイント
6/21(火)【Zoom】	ストレスチェック制度の概要と最近の動きについて
6/27(月)【Zoom】	リスクアセスメント、化学物質のリスクアセスメントについておさらい
6/29(水)【YouTube】	熱中症予防
6/30(木)【Zoom】	過重労働対策
7/7(木)【YouTube】	職域における健康診断と事後措置および特殊健康診断-特に石綿の健康管理について
7/11(月)【Zoom】	職場で行う睡眠衛生活動
7/20(水)【Zoom】	化学物質のリスク(危険性・有害性)アセスメント：今後の職場における化学物質の自立的な管理
7/27(水)【Zoom】	ストレスチェック後の職場環境改善
7/28(木)【Zoom】	新型コロナ対策（BCPの観点から）
8/19(金)【まきび】	発達障害労働者の行動特性に準じた対応について
8/24(水)【YouTube】	情報機器作業に関する健康障害の予防について
8/25(木)【Zoom】	メンタルヘルス対策

ビュアリティまきび(岡山市北区下石井2-6-41)で開催する研修会に加え、Zoom・YouTubeを用いたWeb研修会を開催しています。研修会の開催時間・内容などの詳細情報はホームページでご確認ください。

お問い合わせ・申込み先 岡山産業保健総合支援センター
☎: 086-212-1222 <https://okayamas.johas.go.jp/>

岡山産業保健

検索

受講料
無料

岡山県内の企業の皆様へ

岡山県教育委員会からのお知らせ

「岡山の就労応援団」の登録のお願いについて

岡山県教育委員会では、卒業後、就労による社会的自立を目指す特別支援学校の生徒に対して「働く力」を一層育成し、職業教育・就労支援の充実を図るとともに、特別支援学校における産業現場等における実習や、地域と連携した地域型実習を県内全域で推進できるよう、より多くの企業及び事業所から応援いただく制度として「岡山の就労応援団」を構築しております。ご協力いただきたい内容としましては、次のとおりです。

<ご協力いただきたい内容>

- ①職場見学 … 職場や仕事などの半日程度の見学
- ②中学部の職場体験 … 中学部を対象とし、3日間程度実際の企業等で行う学習
- ③授業・校内の作業学習への指導・助言
企業等による専門的な立場から、特別支援学校における授業や校内作業学習に対する指導・助言
- ④地域型実習
年間を通じて定期的(例:週1~月1回)に企業や地域等に行き、社会からの学びを重視した学習
- ⑤産業現場等における実習
企業等において、一定期間(1~3週間程度)、職場での生活や仕事を通して、社会に通用する働く力を育成するための学習
- ⑥雇用促進 … 雇用を前提とした産業現場等における実習の受け入れを行うこと



令和4年4月1日現在、県内530社からご登録いただいております「岡山の就労応援団」への登録の流れや登録企業・事業所一覧などにつきましては、特別支援教育課ホームページに公開しておりますので、ご協力いただきますようお願いいたします。登録等についてご相談等ありましたら、特別支援教育課までご連絡ください。

【連絡先】岡山県教育庁特別支援教育課 指導班 電話:086-226-7912

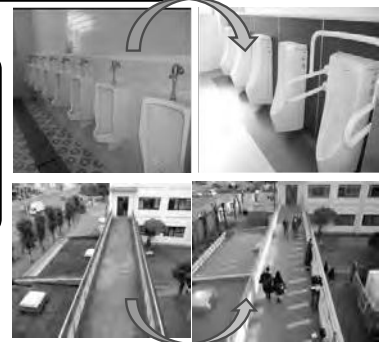
メール:tokubetu@pref.okayama.lg.jp



企業版ふるさと納税 ◆地方創生に応援いただける企業を募集しています!

安全・安心な学校施設の整備 一県立学校長寿命化事業一

岡山県では、児童生徒の増加や木造校舎の改築などで、40年以上前に建築した多くの校舎等が、老朽化して改修時期を迎えています。これからも長く活用でき、災害にも強い学校で、児童生徒が安全・安心に学ぶことができるよう、県立学校の長寿命化改修工事にご支援をお願いいたします。



岡山県立図書館”子どもの本”充実事業

子どもたちが、多くの本の中から読みたい本を自由にえらび、読書の楽しみを知ることができるよう、寄附金は子どもの本の充実を図るために活用します。そして、引き続き新刊児童図書の新刊購入をめざしてまいります。皆様方の温かいご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。



- ✓ 企業名を県HPに掲載します。
- ✓ 寄附額に対し、最大約9割の税負担の軽減が受けられます。
- ✓ 県外に本社がある企業が対象です。
- ✓ 1回当たり10万円以上の寄附が対象です。

★上記2事業の他にもおかやま創生のために様々な事業を行っており、ご支援をお待ちしています。

地域貢献で企業のイメージアップに!

岡山県 企業版ふるさと納税

検索

「労使のトラブル」ご相談ください

県労働委員会では、県内所在の事業所に勤務する労働者個人や労働組合等の労働者側と使用者側の間に生じたトラブルの相談や、3名の委員が間に入り解決策を探る「あっせん」等を行い、公正・中立な立場から話し合いによる解決のお手伝いをしています。

職場の状況変化に伴う解雇や配置転換、労働条件の変更等について、当事者間の自主的な解決が困難となった場合など、まずは、お電話、メールでご相談ください。労働者側、使用者側のどちらからでもご相談いただけます。

費用無料
秘密厳守



【お問い合わせ先】
岡山県労働委員会事務局
電話:086-226-7563
E-mail:kobetsu@pref.okayama.lg.jp



※ メールの場合は、相談内容を具体的に記載願います。

【令和3年 個人からの相談等の状況】

Q 相談やあっせんはどのくらいあるの？

A 令和3年に電話、メール、来局等で寄せられた相談件数は173件、あっせん申請は3件でした。

Q どういった相談が多いの？

A 「パワハラ・嫌がらせ」のご相談が最も多く、次いで「解雇」、「労働契約」、「賃金未払」に関するものの順でした。



中小企業を応援！

あなたの会社の福利厚生制度は充実していますか？

岡山県内には、中小企業で働く皆さんに福利厚生サービスを提供する団体が5つあります。

代表的なサービス

- 人間ドックの受診・インフルエンザ予防接種の助成
- 提携施設（飲食店・宿泊・レジャー施設等）の利用
- 慶弔給付金（結婚・入学・出生・勤続祝金等）
- 自己啓発、余暇活動、各種チケットの助成

福利厚生で期待できる事とは？

福利厚生の充実により、従業員は給与にプラスしてサービスが受けられます。余暇や健康に気を使うことができるため、**健康向上**、**モチベーションアップ**に繋がります。

また、企業は人材確保と定着に結びつき、**少額な負担で手間もかけずに企業発展**が見込めます。

※他にも様々なサービスがあります。各団体でサービス内容が若干異なります。詳しくは、各センター、互助会へお問い合わせください。

岡山市勤労者サポートプラザ（ときめきプラザ）	086-223-6364	岡山市
倉敷市勤労者福祉サービスセンター（ほっと倉敷。）	086-434-8770	倉敷市
津山圏域勤労者互助会	0868-24-3633	津山市・鏡野町・勝央町・奈義町・久米南町・美咲町
玉野勤労者福祉サービスセンター	0863-33-5000	玉野市
井原地域勤労者互助会	0866-62-8850	井原市・矢掛町

県内企業にお勤めで、
35歳くらいまでの
若手社員の方

おかやま 就活サポーター 大募集!

就職を控えた学生たちが抱えている疑問や悩み。
働く企業人として、そして社会のセンパイとして
その相談に乗り、岡山県内で働く魅力を伝えていく、
それが「おかやま就活サポーター」です。

就活サポーターの役割
次のような事柄を学生に伝えていきます。
※ご自身の企業のリクルート活動はご遠慮ください。

- ① 自分の就活体験談
- ② 県内就職の魅力
- ③ Uターン就職の魅力
- ④ 県内企業、業界全体の魅力
- ⑤ 仕事上でのやりがい
- ⑥ 県内で暮らす楽しさ
- ⑦ その他、岡山県の魅力

就活サポーター登録のメリット
ご登録いただくと、こんなメリットが!

- ① 企業の地域貢献につながります。
- ② 学生や他業種の方とふれあうことで社員のスキルアップにつながります。
- ③ 岡山県が主催する就活イベント等を通じ、企業のPR機会が増えます。

《お申込み・お問い合わせ》
岡山県中小企業団体中央会
企業人材支援課
〒700-0817
岡山県岡山市北区弓之町4番19-202号
電話：(086) 224-2245

きらおか

未来と出逢う

縁結び

岡山県

おかやま縁むすび
ネット推進事業

～希望をかなえたい。
"お相手探し"をサポートします～

岡山県が運営しているので“安心”
入会登録料は2年間で“1万円”
結びすと(立会人)がしっかり“サポート”
まずは、会員登録!

【お問い合わせ】
おかやま出会い・結婚サポートセンター
TEL 086-236-0802

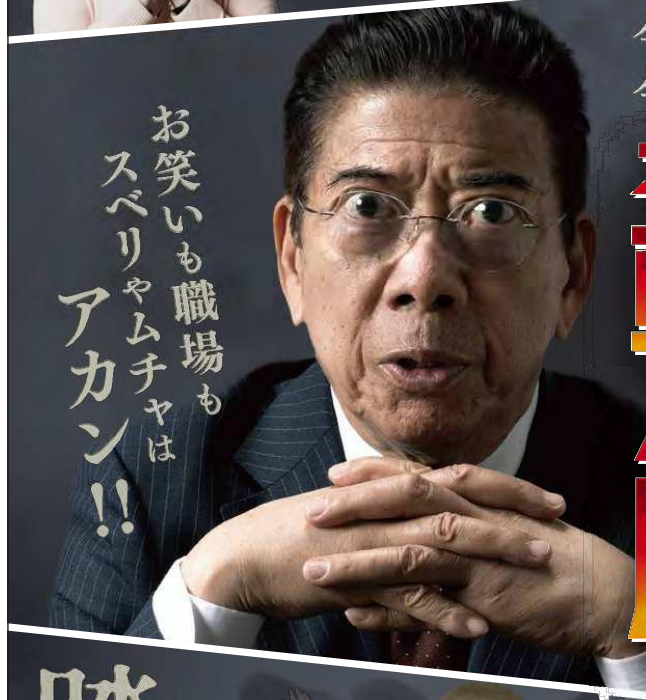
《岡山センター》
岡山市北区中山下1-9-40新岡山ビル4・7階

《倉敷センター》
倉敷市阿知1-7-1天満屋倉敷店6階

《津山センター》
津山市新魚町17 阿ネ・津山4階
津山市地域交流センター内

【県担当課】 子ども未来課
おかやま縁むすびネット

詳しくはHPをご覧ください。



お笑いも職場も
スベリやムチャは
アカン!!

今世紀最大の注意喚起が
今、始まる——

スベリやムチャだよ!
転倒予防
ムチャやムチャだよ!
腰痛予防



転倒予防の対策については
こちらをチェック▶▶▶▶▶▶



腰痛予防の対策については
こちらをチェック▶▶▶▶▶▶

